

引き上げ分の地方消費税収が充てられる社会保障施策

(平成30年度決算)

平成26年4月の地方消費税の引上げ(消費税率換算:1%→1.7%)に相当する額(約64億円)については、その全額を社会保障施策に使っています。

なお、社会保障施策及び平成30年度決算については、下記のとおりです。

1 引き上げ分の地方消費税収	約	64	億円
2 社会保障施策に要する経費	約	580	億円
(うち一般財源)	約	523	億円

(単位:百万円)

区分	主なもの	平成30年度決算	
		総額	うち一般財源
生活保護に関するもの	生活保護の給付、生活困窮者自立支援	1,780	712
児童福祉及び母子福祉に関するもの	幼稚園・保育所施設への給付、児童手当の支給、児童養護施設入所措置費用、子どもの医療費への助成、ひとり親家庭の医療費への助成	12,072	10,747
子育て支援拡充に関するもの	不妊治療への支援、小児科・産科医師の確保、小児救急電話相談窓口の設置費用、保育士の確保、子どもの居場所の設置費用		
障害者福祉に関するもの	障害者自立支援、重度心身障害者の医療費への助成、知的障害施設(九千部学園)の運営費	6,990	6,574
介護保険に関するもの	介護保険の給付、介護従事者の確保	10,873	10,836
国民健康保険に関するもの	国民健康保険医療費の負担	8,357	8,357
高齢者医療に関するもの	後期高齢者医療費の負担	12,444	12,144
医療提供体制確保に関するもの	看護師の養成、救急医療提供体制整備への補助、回復期病床整備への補助、介護施設整備への補助	567	153
感染症対策に関するもの	新型インフルエンザ対策に要する経費、結核患者の医療費への助成	63	44
特定疾患対策に関するもの	難病患者の医療費への助成	1,162	588
がん対策に関するもの	肝炎患者の医療費への助成、がん先進医療受診への助成、中学生のピロリ菌検査費への助成	156	102
その他	特別支援学校の生徒への奨学助成、低所得者世帯の生徒への奨学助成	3,541	2,006
計		58,005	52,263